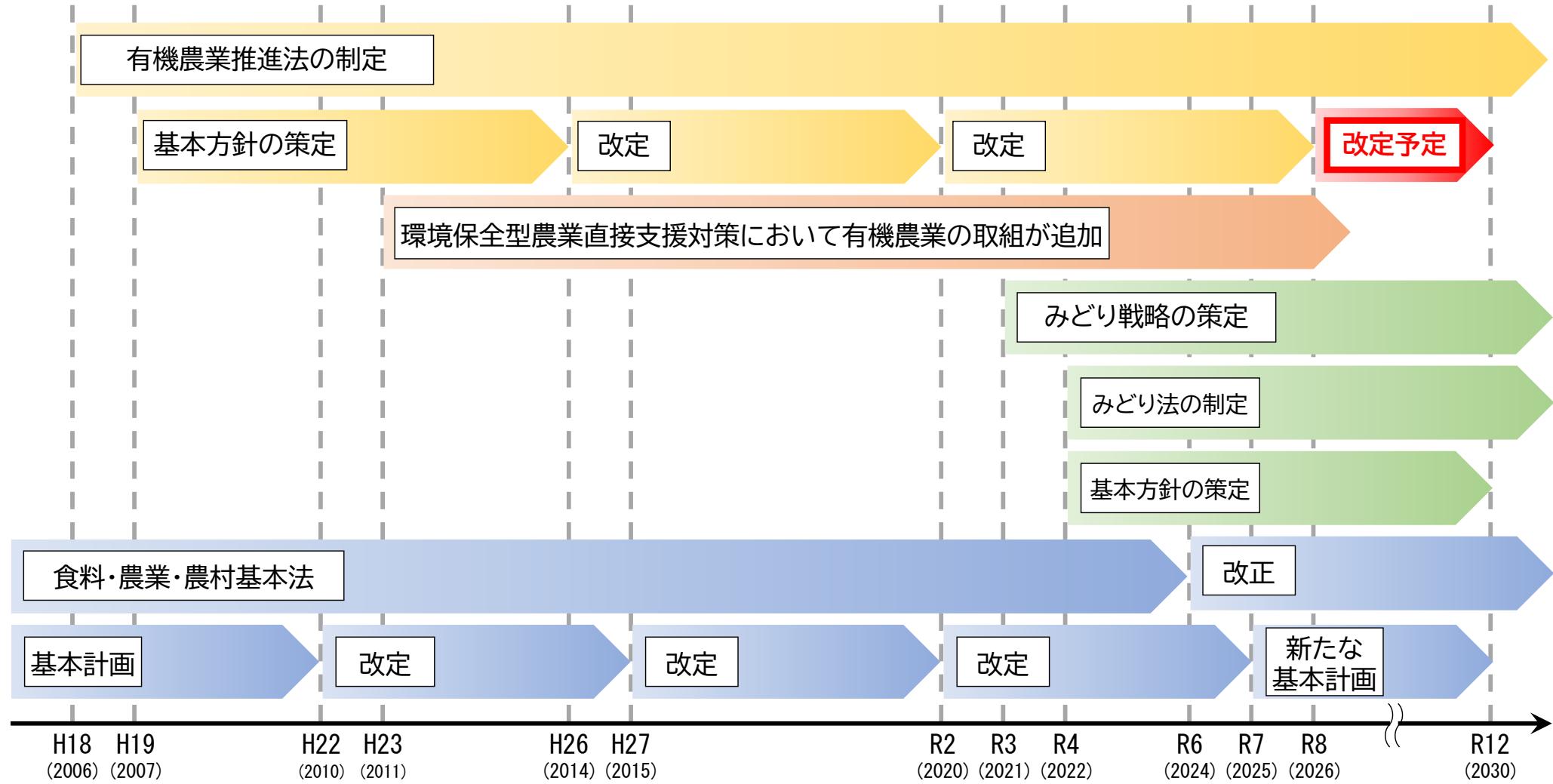


日本の有機農業の現状と課題

令和7年12月15日
農林水産省
農産局農業環境対策課

有機農業に係る制度等の変遷

- 平成18年に有機農業推進法、その翌年度に基本方針を策定。有機農業の取組等への支援策として、平成23年から環境保全型農業直接支援対策を開始。
- 令和3年5月にみどりの食料システム戦略を策定し、有機農業の取組面積拡大に向けたKPIを設定。
- 令和6年に改正された食料・農業・農村基本法に基づく「食料・農業・農村基本計画」が令和7年4月に閣議決定。有機農業の新たなKPIや推進の方向等を明記。



みどりの食料システム戦略の概要

○食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を令和3年5月に策定。

みどりの食料システム戦略は生産力向上と持続性の両立を目指す

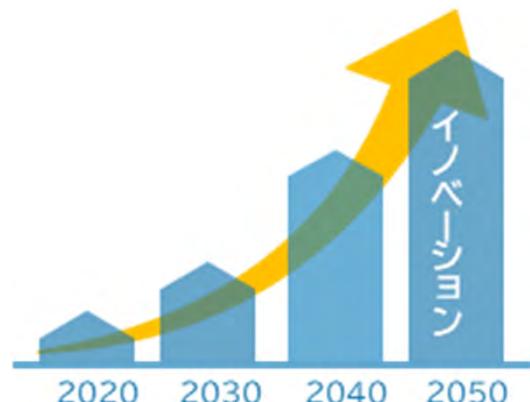
食料・農林水産業の 生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現

2021年(令和3年)に「みどりの食料システム戦略」を策定

2050年までに

- ・農林水産業のCO₂ゼロエミッション化
- ・化学農薬の使用量(リスク換算)の50%低減
- ・化学肥料使用量の30%低減
- ・耕地面積に占める有機農業の割合を25%に拡大

ほか、林野・水産含め計14のKPIを設定



調達

脱輸入・脱炭素・
環境負荷の低減

生産

イノベーション
による持続的
生産体制の構築

持続可能な
食料システム

持続可能な
消費、消費者との
コミュニケーション

持続可能な
加工・流通の推進

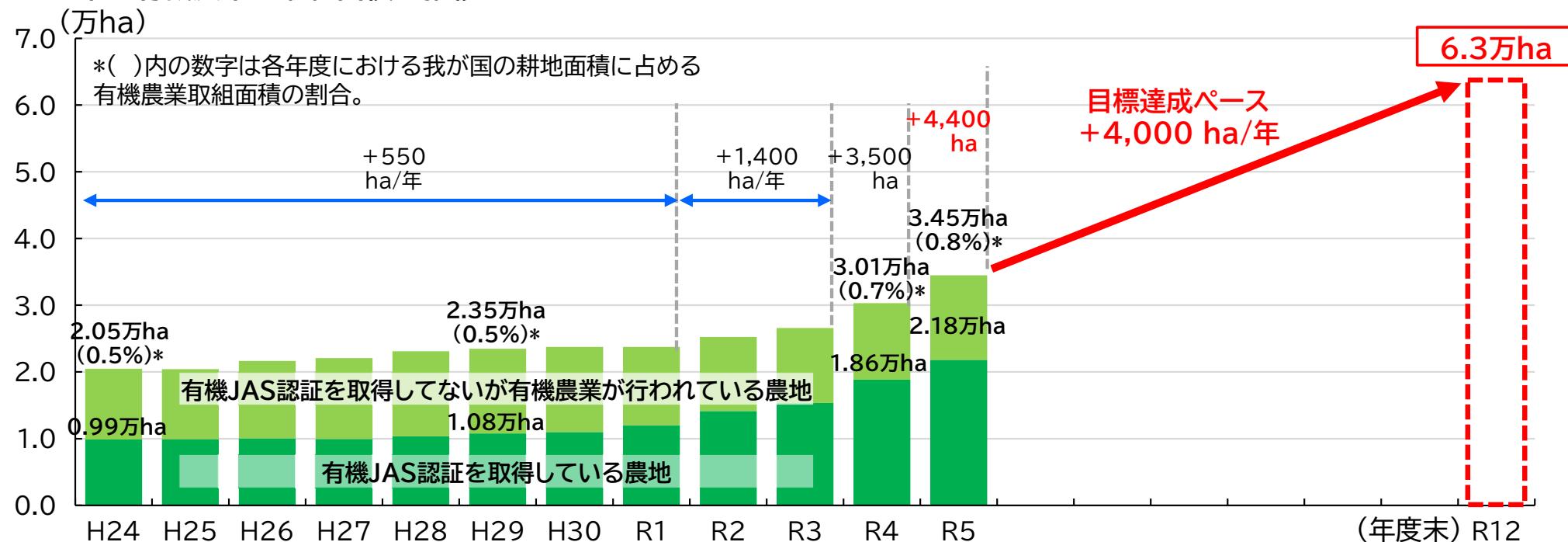
消費

加工・流通

有機農業の取組面積の現状

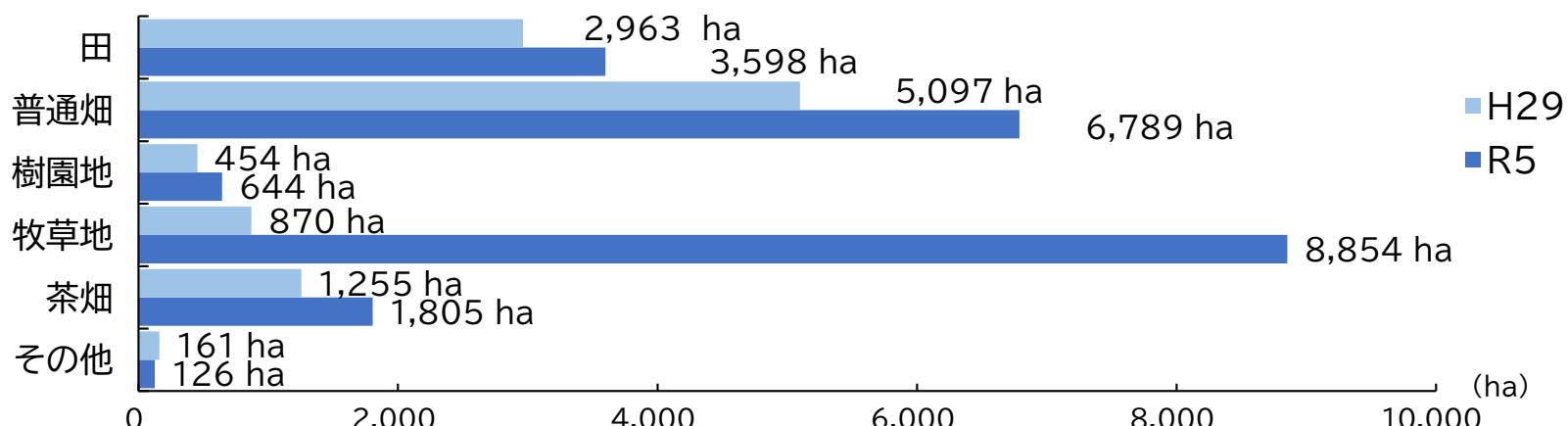
○有機農業の取組面積は増加傾向。みどり戦略策定以降、2030年目標(6.3万ha)の達成に向けて着実に拡大。

■ 日本の有機農業の取組面積の推移



※ 有機JAS認証を取得している()は「国内における有機JAS認証取得面積」から引用。有機JAS認証を取得していない農地面積は、農業環境対策課による推計
(注: H25、26年は、「平成22年度有機農業基礎データ作成事業」(MOA自然農法文化事業団)の調査結果からの推計又は都道府県からの聞き取りにより推計、H27年度以降は、都道府県からの聞き取りにより推計し、農業環境対策課にて取りまとめ。)

■ 有機JASの地目別面積の推移 (H29年度→R5年度)



品目別の動向① コメ

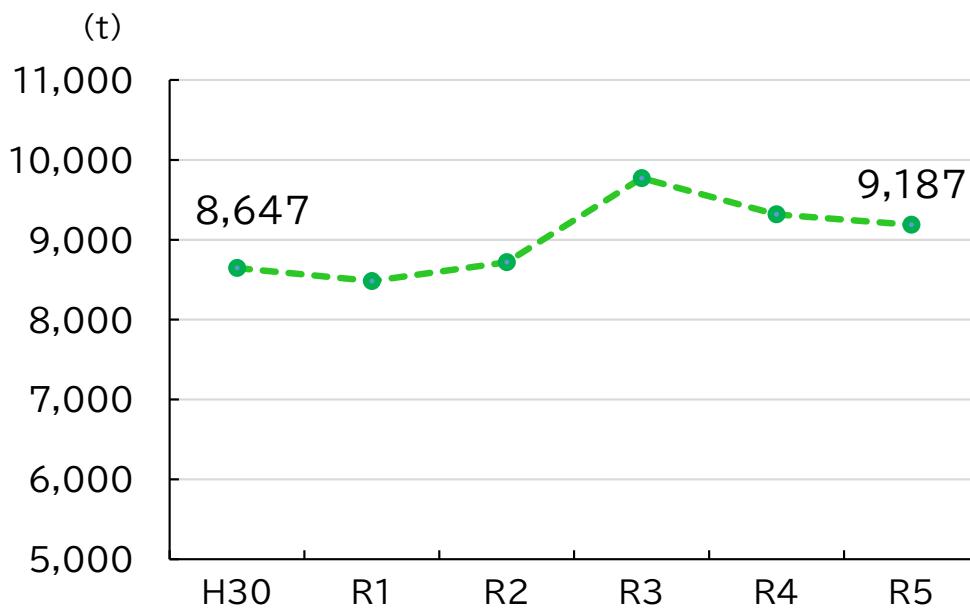
【現状】

- 高齢化等により減少傾向であったが、近年の堅調な需要を背景に全国的に増加傾向がみられる。
- 水稻の有機栽培技術はおおむね確立。
- 乗用除草機や自動抑草ロボット等の除草・抑草機械や水管理システム等の技術の導入・普及が進みつつある。

【課題】

- 除草等の労力が必要なことから、生産者の高齢化に伴い有機農業からリタイアする者が増加する可能性。さらなる省力化に向けた、技術の開発・普及が必要。
- 温暖化に伴い、カメムシ等の防除が難しい病害虫の被害拡大が懸念。
- 畑作物と輪作をすることで雑草の発生抑制が可能であり、大豆等との輪作体系を確立する必要。
- 今後、生産の拡大と合わせて、需要や販路の拡大が必要（特に、生産、販売の両面でJAによる取組は重要）。

■有機JAS認証格付数量



【省力化技術の一例】



乗用除草機



自動抑草ロボット

- ・深水管理、複数回代かき、機械除草などの技術により雑草の発生を抑制。手作業に比べて除草に係る時間を大幅に削減することが可能

- ・自動抑草ロボットなど、さらなる省力化に向けた技術の開発・普及が必要

技術の体系化、横展開

【現状】

- 有機農業については、現場で培われた優れた技術が蓄積され拡大。
- 研究機関や指導団体等で栽培技術マニュアルが作成され、全国の普及指導機関等に広く提供。また、関係者のネットワークづくりにより技術の共有を行うとともに、生産技術の持続的な改良に向けた研究開発を推進。

【課題】

- 地域や品目の特性に応じた栽培技術体系の確立と技術普及体制の整備。
- 温暖化対策として、カメムシ防除技術の開発や高温耐性・病害虫抵抗性を持つ品種の開発。
- 自動抑草ロボットなどのスマート農業技術の活用、農業支援サービス事業者の利用拡大。
- 農業者、農研機構、公設試、民間指導団体等による技術的課題と対応方策に向けた情報交換の場が必要。

【有機農業技術の例】

土壌の太陽熱消毒(畑作物)



透明のシートで農地を被覆し、太陽熱により土壌中の雑草の種子等を駆除。

自動抑草ロボット(水稻)



GPSを利用した自動航行で泥を巻き上げて光合成を抑制し、雑草の成長を抑制。

高能率水田用除草機(水稻)



車体中央部の除草装置により雑草を物理的に除去。イネや雑草の状況を目視しながら高速で欠株の少ない除草作業が可能。

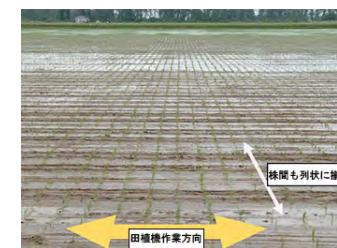
【研究・実証が行われている有機農業技術の例】

病害虫対策技術(園芸作物)



土壤太陽熱養生処理※による土壤病害抑制効果の検証、国産天敵製剤等の開発

両正条田植機(水稻)



水稻苗を縦横2方向とも揃えて植える両正条植えが可能。縦横2方向の機械除草が可能となり、これまで除草率が低かった株間の除草効率が向上。

※土壤太陽熱養生処理：
太陽の熱と微生物の発酵熱により土壤を高温にし、雑草の種や病原菌を駆除する技術



深水管理を行う際に必要な畦畔整備技術等を開発し、2025年に「深水管理による省力的な有機水稻栽培を実現する農地整備&栽培管理マニュアル」を公表。

有機農業に取り組む産地づくり

【現状】

- 有機農業の面積拡大に向けて、地域ぐるみで有機農業の生産から消費まで一貫して取り組む『オーガニックビレッジ』を2025年までに100市町村、2030年までに200市町村創出することを目標に、全国各地での産地づくりを推進。現時点で46道府県150市町村で取組開始。
- 有機農産物等の販売戦略の提案や助言等を行う、オーガニックプロデューサーを派遣し、有機農業の拡大に向けた産地の課題解決を支援。

【課題】

- 産地づくりに取り組む市町村内の体制整備から、消費地・産地間との連携強化による生産の大ロット化や販路拡大。
- みどり法の特定区域設定による有機農業の栽培管理協定の締結や団地化の推進。
- 県・JAとの有機農業の推進に向けた連携や、慣行農家との相互理解の推進。

オーガニックビレッジの創出

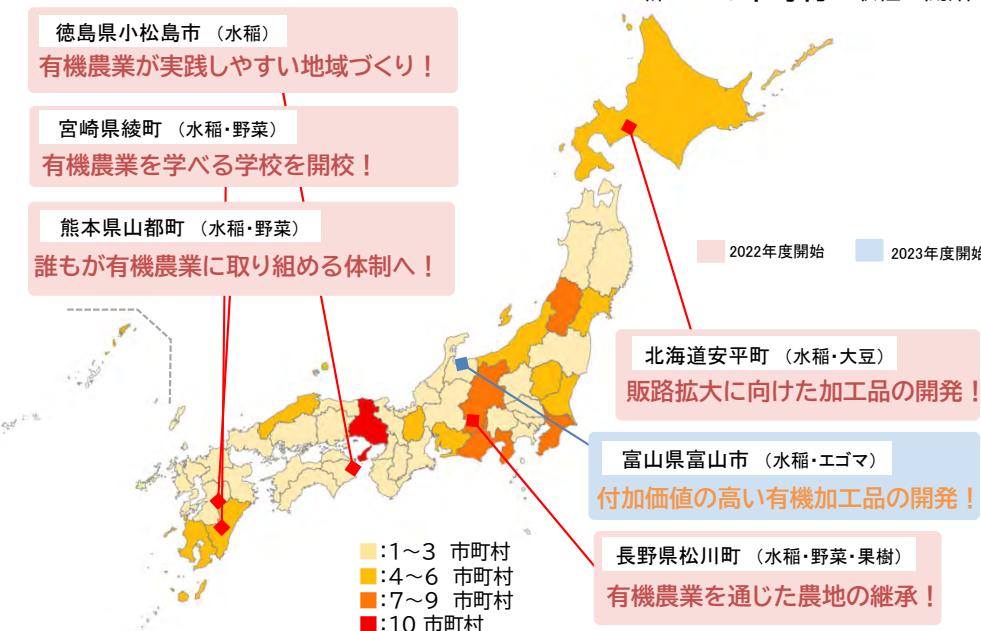
令和6年度 131市町村

令和7年度 150市町村

令和7年100市町村の目標を前倒しで達成

新たに19市町村で取組が開始

- 徳島県小松島市（水稻）
有機農業が実践しやすい地域づくり！
- 宮崎県綾町（水稻・野菜）
有機農業を学べる学校を開校！
- 熊本県山都町（水稻・野菜）
誰もが有機農業に取り組める体制へ！



オーガニックプロデューサーの派遣による産地支援

(※)オーガニックプロデューサーとは

安定生産に向けた生産技術、共同出荷グループづくり、販売方法の助言など、各地の要望に応じて、有機農業の生産から消費までの様々な面での助言を行い、有機農業推進に向けた地域の課題解決を支援。

送料を抑えたいが、どうすれば？



バイヤーや消費者を呼んでイベントができないかなあ。

オーガニックプロデューサーによる支援事例

山形県南陽市「市内レストランへの有機農産物の導入拡大支援」

地場産の有機農産物の活用に向け、地元飲食店と農家との信頼関係の構築(シェフ向け農家視察ツアーの開催)、地域内物流システム(直売所や集荷場の有効活用)と受発注の簡素化(LINEなどを活用)等のノウハウを提供。

人材育成

【現状】

- 有機農業の栽培技術の指導・助言を行う有機農業指導員の育成を支援し、令和6年度までに33府県で累計1,505人を育成。
- 広域的に有機農業の栽培技術を提供する民間団体の指導活動や、有機JAS認証の研修等の支援を実施。
- 道府県立農業大学校においては、全校が有機農業をカリキュラム化。この他、民間の農業教育機関等においても、有機農業の教育を実施。

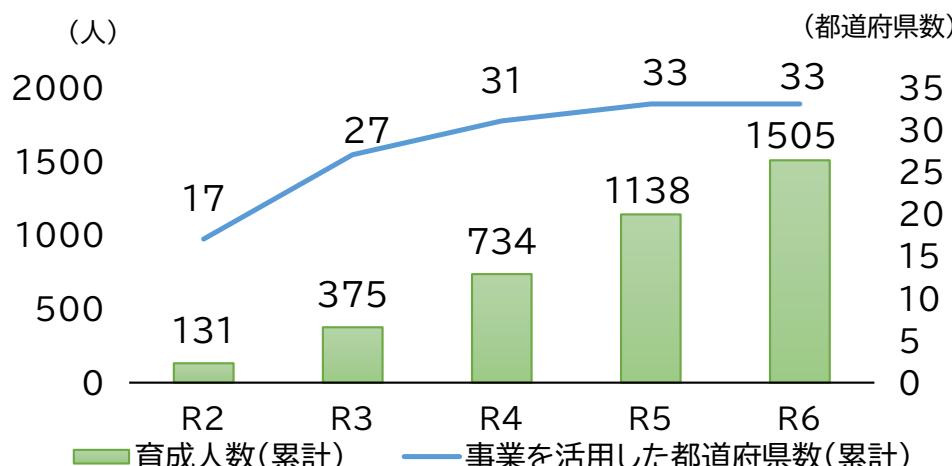
【課題】

- 有機農業指導員が研修等で培ったノウハウを実践的に活用できるまでには一定の期間・経験が必要。
- 産地の地域別・品目別の指導体制の確立や、有機JAS認証取得後の継続的な取組が課題。
- 道府県立農業大学校における有機農業専攻の設置や、熟練有機農家と連携した指導体制の整備等、さらなる教育体制の整備が必要。

有機農業指導員の育成

<有機農業指導員とは>

一定の研修等を受講(又は実務経験を有)し、有機農業の栽培技術や有機JAS制度等について指導・助言を行う者。普及指導員等の都道府県職員の他、営農指導員等の農業協同組合職員、市町村職員、民間企業の社員、熟練有機農業者等が有機農業指導員として活動。



※ 交付金を活用し有機農業指導員を育成した33府県(累計)以外の都道府県でも、熟練有機農業者等による指導体制を整備

有機JASの技術習得支援

新たに有機農業に取り組む農業者の有機JAS認証の研修及び初回の出場検査受検等について費用補助を行い、有機JAS認証の取得をサポート。

民間有機指導団体の栽培技術指導

広域的に有機農業に関する栽培技術の提供を行う民間団体等が農業者に対して行う現地指導や、栽培・採種技術習得のための手引きの作成等の取組を支援。

農業大学校等における有機農業教育の取組

農業大学校において、有機農業専攻が設けられているほか、県、市町村等が指導機関を設立。

集荷・流通の現状

【現状】

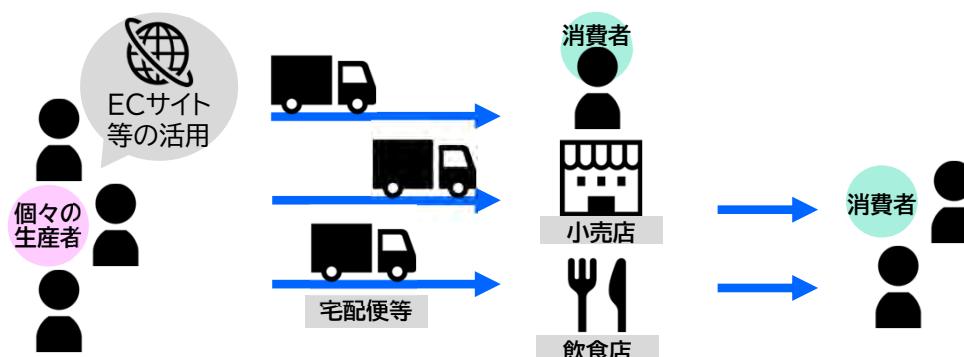
- 有機農産物の消費地までの流通経路は、卸売市場を介さずに生産者が個別に宅配便等で輸送する場合が一般的。
- 慣行の農産物と比べて流通コストがかかる。
- 物流合理化に向けて、民間団体等が卸売市場を介した流通実証や、物流拠点の創出等の取組を実施。

【課題】

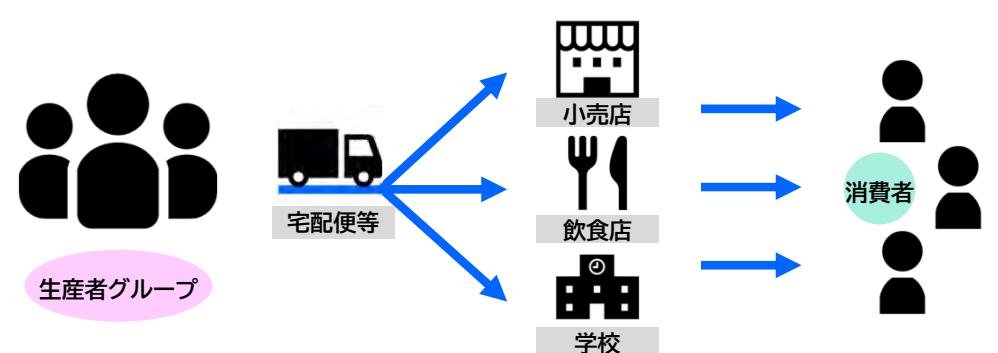
- 地域における集出荷体制の構築や市場便の活用による、ロットの拡大、流通の合理化、コストの削減が必要。
- 産地間連携やリレー出荷等による年間を通じた安定的な供給が必要。
- 流通事業者の有機JAS認証等を含む有機食品の取り扱いに関する理解醸成が必要。

■現状の有機農産物等の主な流通経路

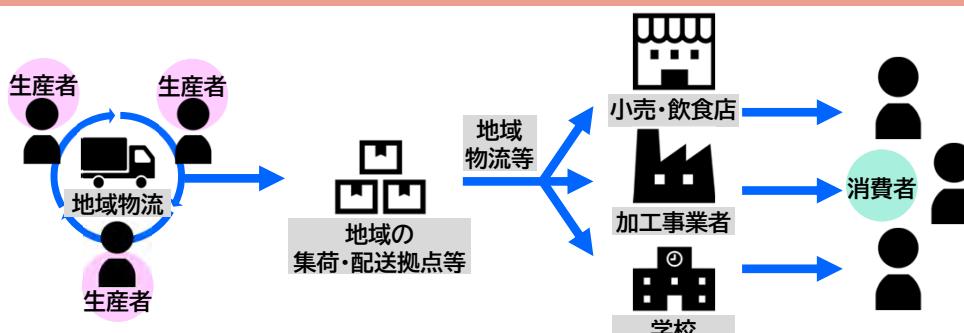
類型1:個別出荷(ECサイト等の活用を含む)



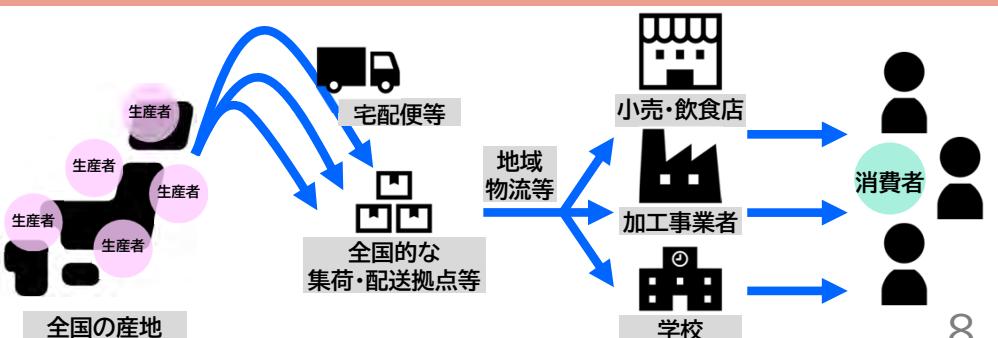
類型2:小規模グループ出荷



類型3:地域物流会社等との連携による出荷



類型4:全国流通業者等を活用した出荷



加工食品の現状

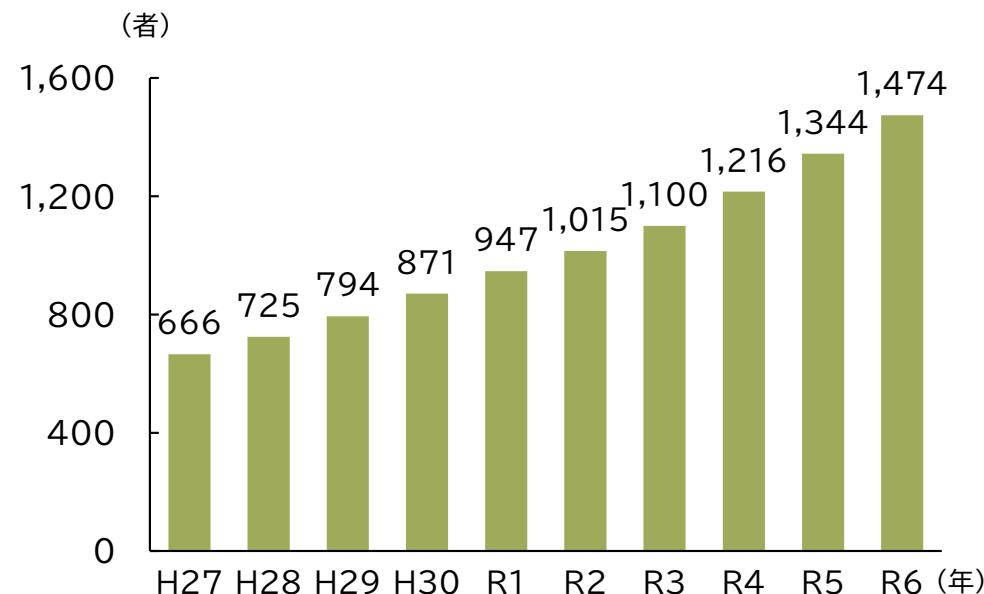
【現状】

- 有機加工食品(酒類を含む)の有機JAS認証生産工程管理者数は、約1,500者(令和6年度時点)で、増加傾向。
- 主な取り扱い品目は、茶が最多く、次いで穀物類、野菜の順で多い。麦、大豆等の穀類加工品は輸入原料への依存が大きい。
- 令和4年10月に改正JAS法が施行されたことに伴い、有機加工品JAS有機酒類が追加され、これまでに国内で56の製造事業者(令和7年3月時点)が有機酒類に係るJASの認証を取得。
- 有機専用の加工製造施設の整備や生産者、流通・加工事業者等による共同調達、共同利用の取組が開始。

【課題】

- 食の簡便化など消費者ニーズの変化への対応、規格外の有機農産物の販路として、冷凍野菜・カット野菜、飲料、レトルト食品等の有機加工食品の供給拡大が必要。
- 麦、大豆等の加工品の国産原料への転換。
- 原材料供給のための生産拡大・効率的な原材料調達のため、生産者と加工事業者とで連携した体制構築が必要。
- 有機の加工製造施設を増やすため、加工事業者に対する有機JAS認証の理解醸成・認証取得の促進が必要。

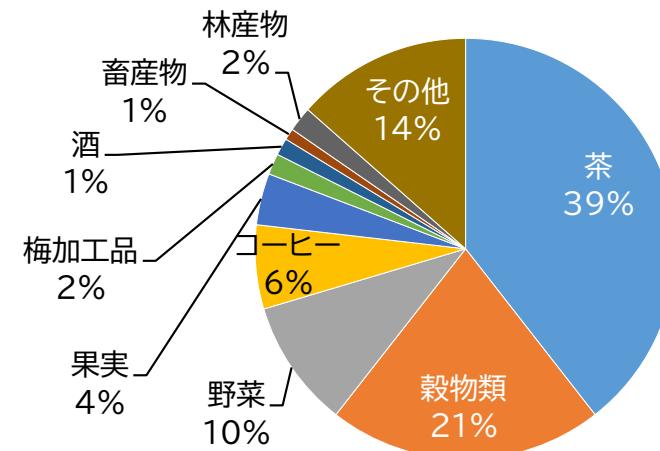
■有機加工食品(酒類含む)の認証生産工程管理者数



■有機加工食品の認証生産工程管理者の主な取り扱い品目

(令和7年5月時点)

※有機加工食品の認証生産工程管理者数は1,526者。
このうち、製造品目を公表しているのは682者。



※「有機加工食品の認証事業者(生産工程管理者、小分け事業者(公表に同意された事業者)一覧」を基に農業環境対策課作成。
穀物類…小麦、大豆、米、雜穀／畜産物…牛乳、チーズ等／林産物…きのこ、ナッツ類等／野菜にはこんにゃく芋等のいも類を含む。

輸出の現状

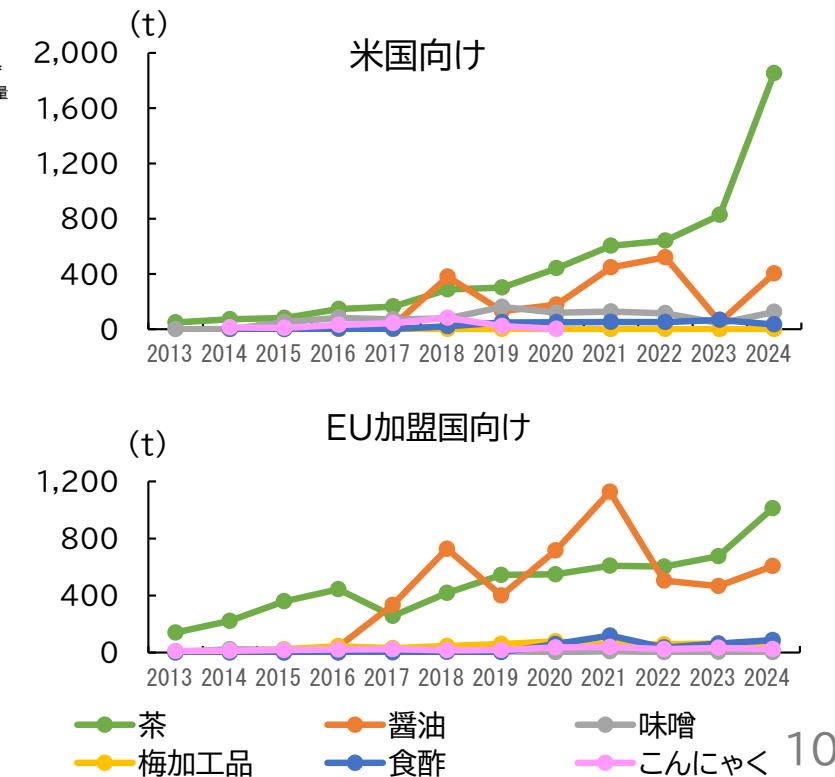
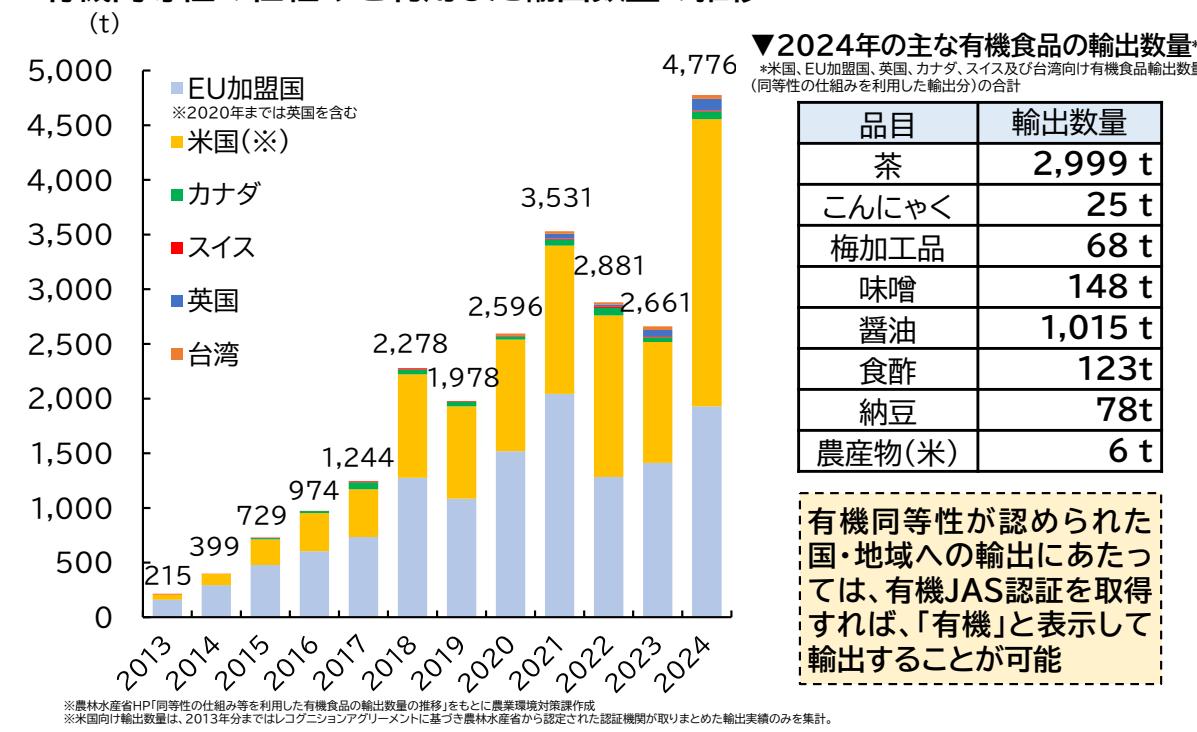
【現状】

- 有機同等性は米国、カナダ、EU加盟国、英国、スイス及び台湾で認められており、同等性の仕組みを利用した輸出は拡大傾向で推移。品目別では、米国及びEU加盟国向け茶及び醤油の輸出数量が顕著に増加。
- 有機酒類の同等性については、台湾及びカナダに加え、令和7年5月にEU加盟国、10月に英国、米国、オーストラリア、ニュージーランドとの間でも同等性が発効。
- 海外事業者との商談会や新商品の開発等により、味噌・醤油や、さつまいも加工品等の輸出が拡大。

【課題】

- 茶は、日本食ブームや健康志向の高まりにより米国、EU向け輸出が好調であり、これに対応した有機栽培茶の生産・加工の拡大が必要。
- 醤油等の加工食品の輸出は拡大しているが、原料の有機小麦や大豆の国内生産量が少なく海外依存度が高い。
- 今後は米や日本酒などの輸出拡大に向けた検討も必要。

■有機同等性の仕組みを利用した輸出数量の推移



販売・消費①(有機食品市場の見通しと販路の拡大)

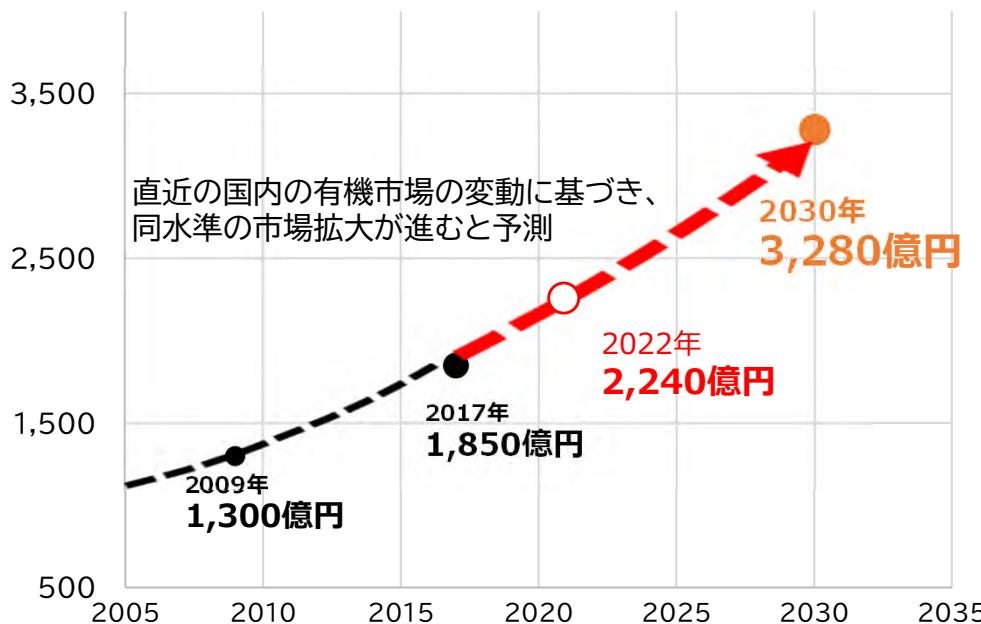
【現状】

- 我が国の有機食品市場は拡大傾向にあり、2030年には3,280億円規模を見込む。
- ニーズの高まりを受け、関係事業者の参入意欲も高い。
- 令和7年1月、グリーン購入法に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」が閣議決定され、国等の食堂での有機農産物等の取扱いについて、より積極的な活用を促す基準に改定。

【課題】

- 多様化する消費者ニーズに合わせ、更なる市場拡大のため、販路の多様化・販売機会の充実が必要。
- 官公庁等の食堂での有機農産物の活用のほか、企業の社員食堂等での有機食品の活用拡大。

■ 我が国の有機食品市場の見通し



※2009年は、IFOAM ジャパン／オーガニックマーケットリサーチプロジェクトによる推計を、2017年は、農林水産省「有機食品マーケットに関する調査」による推計、2022年は、農林水産省「有機食品市場規模及び有機農業取組面積の推計手法検討プロジェクト」による推計を基に、農業環境対策課作成

■ ニーズの高まりを受けた販路の拡大

【有機農産物を扱う小売店・飲食店】

有機食品専門のスーパー・マーケットが増加しているほか、大手量販店・飲食店で、自社農場で栽培した有機農産物を扱っている事例がある。



【ECサイトや生協では、生産者の顔が見える直販を】

ECサイトや生協において、生産者が消費者に価値やこだわりを直接伝える形で有機農産物の販売に取り組む。



【官公庁等の食堂の取組】

法務省、厚生労働省、農林水産省の食堂において、有機野菜や有機米を使用したメニューを提供。メニュー例:「有機野菜と厚切りベーコンのトマトパスタ」、「肉じゃが」、「真鯛の揚げびたし有機野菜のあんかけ」



【JAによる取組】

有機農業研究会等を設置し有機農業を推進するJAが増えているほか、JA常陸の有機栽培米「ゆうき凜々」やJA越前たけふの特別栽培米「コウノトリ呼び戻す農法米」、JA東とくしまの特別栽培米「あいさい一楽米」など、ブランド化による消費拡大も行われている。

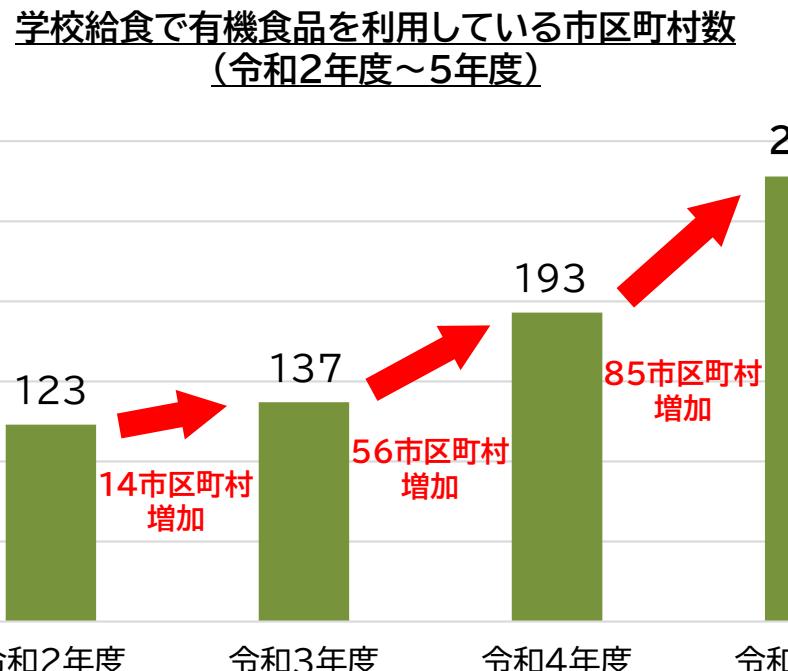
販売・消費②(学校給食への有機農産物等の活用)

【現状】

- 令和5年度末時点で278市区町村が学校給食で有機食品を利用しており、令和4年度末から85市区町村増加。
- 令和4年度以降、オーガニックビレッジの取組を開始した131市町村のうち、約9割の119市町村において学校給食に関する取組を実施(令和6年度時点)するなど、取組の拡大に貢献。

【課題】

- 学校給食への有機農産物の調達については、大口の発注に対応できる有機農家を探すことや、規格外の有機農産物の扱いが課題であり、地域ぐるみでの連携が必要。
- 都市部での活用も広がる中、産地との連携や安定的な供給体制の構築が必要。
- 栄養教諭や教育委員会など学校関係者の理解醸成が不可欠。



出典：農業環境対策課 「令和2年度、令和3年度、令和4年度、令和5年度における有機農業の推進状況調査（市区町村対象）」

■ 取組事例

【有機栽培米のブランド化：千葉県木更津市】

木更津市産の有機米等を「きさらづ学校給食米®」として商標登録し、令和9年度には学校給食の米の全量を有機米等とする目標。慣行米との差額は一般財源で措置するほか、最近はふるさと納税の返礼品としても登録し、更なる需要拡大を狙う。

【消費地と産地の連携：大阪府泉大津市×北海道旭川市】

泉大津市は、食料安全保障の観点からも有効であると考え、他地域の有機食材を「ときめき給食」として提供する取組を開始。旭川市とも提携し、令和6年からは旭川産の有機米(ゆめぴりか)を給食にて提供している。旭川市の有機米農家が泉大津市の学校を訪問し出前授業を行い、生徒にとっては食育に、農家にとってはモチベーションの向上につながった。

【財源としてふるさと納税の活用：宮崎県綾町】

綾町の中心的な直売所「綾手づくりほんものセンター」を活用した優先調達体制により、学校給食用野菜の約7～8割を町内産で確保し、そのうち7～8割が有機栽培である。令和5年度からは、財源の一部としてふるさと納税を活用し、学校給食への有機農産物等の導入を一層促進している。

販売・消費③(国民の理解醸成、消費拡大)

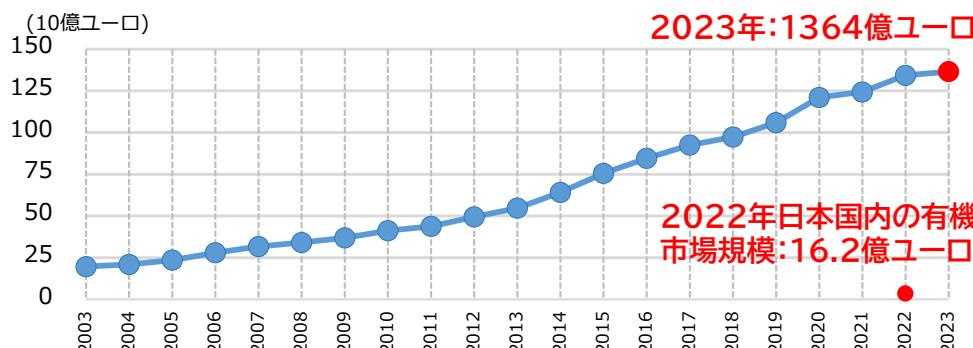
【現状】

- 令和4年度の調査によると、消費者の32.6%が、週に1回以上有機食品を利用(購入や外食)。約9割が有機やオーガニックという言葉を知っている。
- 市場規模や年間1人当たりの購入額について、欧州と比べ日本は低い状況。

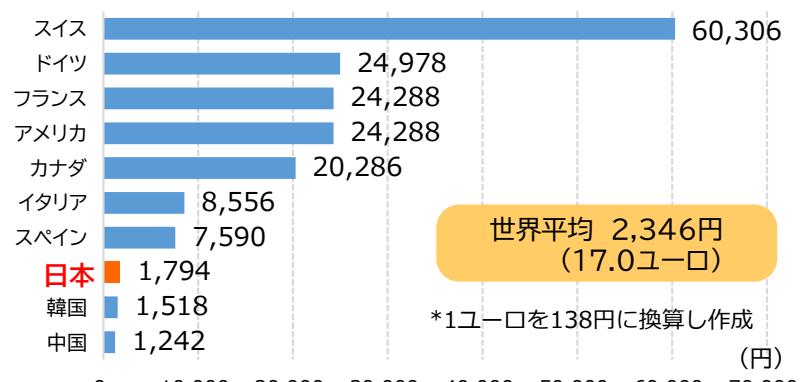
【課題】

- 生物多様性保全や環境負荷低減に資するといった有機農業のメリットについて、消費者の理解醸成が必要。有機農産物等の更なる生産拡大のため、更なる需要拡大が必要。

世界の有機食品売上の推移(2003~2023年)



国別1人あたりの年間有機食品消費額(2022年)



※FiBL & IFOAM The World of Organic Agriculture statistics & Emerging trends 2010~2025を基に、農業環境対策課作成

■国民の理解醸成、消費拡大に向けた取り組み

【持続可能な食を支える食育の推進】

第4次食育推進基本計画に基づき、有機農業をはじめとした持続可能な農業生産等に関する理解と関心の増進のための普及啓発、環境と調和のとれた食料生産とその消費にも配慮した食育を推進。また、第5次食育推進基本計画の作成に向けた論点の1つとして、学校給食における有機農産物等の活用による環境負荷低減等への理解を深める指導事例の創出等の必要性が挙げられている。

【生き物調査や有機農業公園を活用した市民理解の醸成】

親子で自然に触れ合い、環境について考える機会は重要であり、富山県南砺市では、親子を対象とした有機転換後の水田の生き物調査を実施し、生息する生き物がどのように変移したのか、ひいては有機農業とは何かを学ぶ機会となった。

東京都足立区にある「都市農業公園」は有機農法で管理されており、近隣住民が気軽に有機農業を体験できる場となっている。

【消費拡大の取組:「有機農業の日」特別期間や国産有機サポートーズ】

令和6年度より12月8日の「有機農業の日」に合わせて特別期間を設け、自治体や事業者と連携して有機農業及び有機食品に対する消費者の理解醸成に向けた取組を実施。

国産有機食品の需要喚起に向け、小売や飲食関係の事業者が連携する場「国産有機サポートーズ」に114社(令和7年5月時点)が参加し、事業者と産地間のマッチングや有機農産物の需要喚起を推進。

- 基本方針等に掲げた2030年目標に向けて進捗が見られるものの、目標の達成に向けては一層の推進が必要。
- 目標の達成に向けて、
 - 生産においては、品目別の課題に応じた対策や温暖化対策・省力化等の研究・技術開発の推進、有機農業を指導する人材の育成、JAの関与、
 - 流通においては、産地での効率的な流通体制の構築、産地間連携等によるロットの拡大や安定的な供給による広域流通の拡大、
 - 消費においては、生産者と加工事業者が連携した加工食品の供給の拡大、輸出拡大、販路の多様化や販売機会の充実、学校給食への活用等による市場拡大、

などについて、取組を強化していくため具体的な方策の検討が必要。 ⇒来年夏ごろを目途に、新たな基本方針を策定予定。

農林水産省の有機農業支援施策一覧（令和7年度）

1 有機農業の产地づくり

- (1) オーガニックビレッジの創出
(みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち
有機農業拠点創出・拡大加速化事業)
- (2) オーガニックプロデューサーの派遣
(みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち
有機農業推進総合対策事業)

2 有機農業に取り組む農業者の支援

- (1) 有機JAS認証の取得支援
(みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち
有機農業推進総合対策事業)
- (2) 新たに有機農業に取り組む農業者の支援
(みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち
有機転換推進事業)
- (3) 地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動に対する支援
(日本型直接支払のうち環境保全型農業直接支払交付金)

3 栽培技術の開発・普及

- (1) 有機農業の技術の体系化・横展開
- (2) 地域に応じた有機栽培マニュアルの作成
(みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち
グリーンな栽培体系加速化事業)

4 指導体制の整備

- (1) 有機農業指導員の育成
(みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち
環境負荷低減活動定着サポート事業)
- (2) 民間有機指導団体による技術指導活動の支援
(みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち
有機農業推進総合対策事業)
- (3) 有機農業を広く県域等で指導できる環境の整備
(みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち
有機農業拠点創出・拡大加速化事業)

5 有機農産物の加工流通・輸出に関する支援

- (1) 有機加工食品原料の輸入から国産への置き換え促進
(みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち
有機農業推進総合対策事業)
- (2) 有機農畜産物・有機加工食品の輸出に向けた取組の支援
(グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうち
有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業)

6 消費者へのアプローチ

- (1) 国産有機農産物等の需要拡大
(みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち
有機農業推進総合対策事業)
- (2) 国産有機サポートーズの運営
- (3) 「有機農業の日」に合わせた特別期間の実施